

財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度: 令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	今帰仁村

◆基本情報

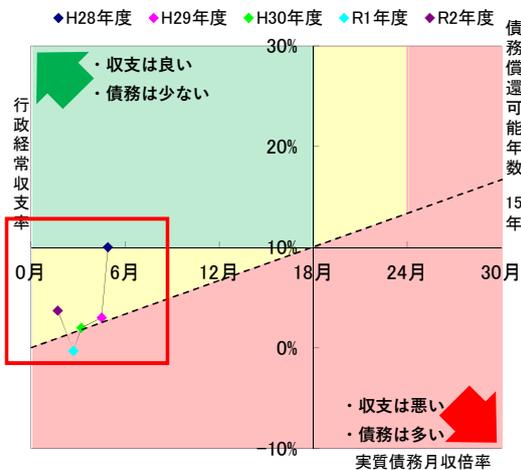
財政力指数	0.27	標準財政規模(百万円)	3,118
R3.1.1人口(人)	9,322	令和2年度職員数(人)	112
面積(Km ²)	39.93	人口千人当たり職員数(人)	12.0

(単位: 人)

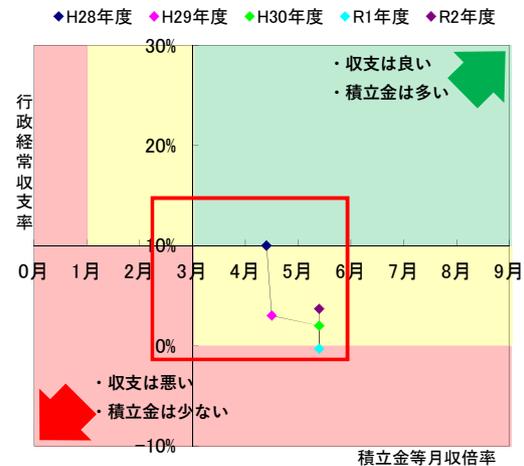
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	9,257	1,375	14.9%	5,425	58.6%	2,457	26.5%	1,049	26.1%	573	14.2%	2,403	59.7%
H27年国調	9,531	1,443	15.1%	5,409	56.8%	2,677	28.1%	1,040	24.6%	576	13.6%	2,612	61.8%
R2年国調	8,894	1,335	15.0%	4,540	51.0%	3,019	33.9%	929	21.7%	599	14.0%	2,751	64.3%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	沖縄県平均		16.6%		60.8%		22.6%		3.9%		14.4%		81.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
-------	-------	-------	------

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

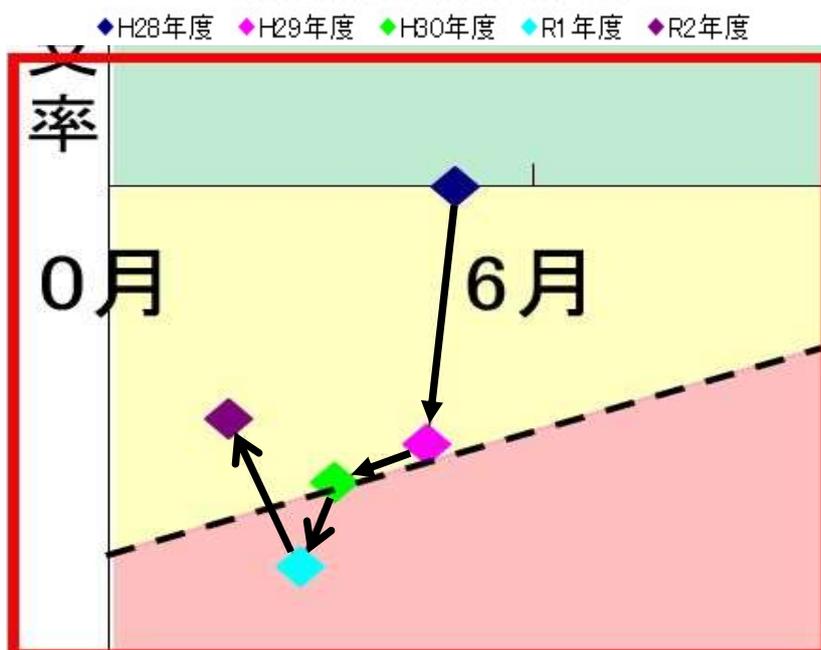
【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

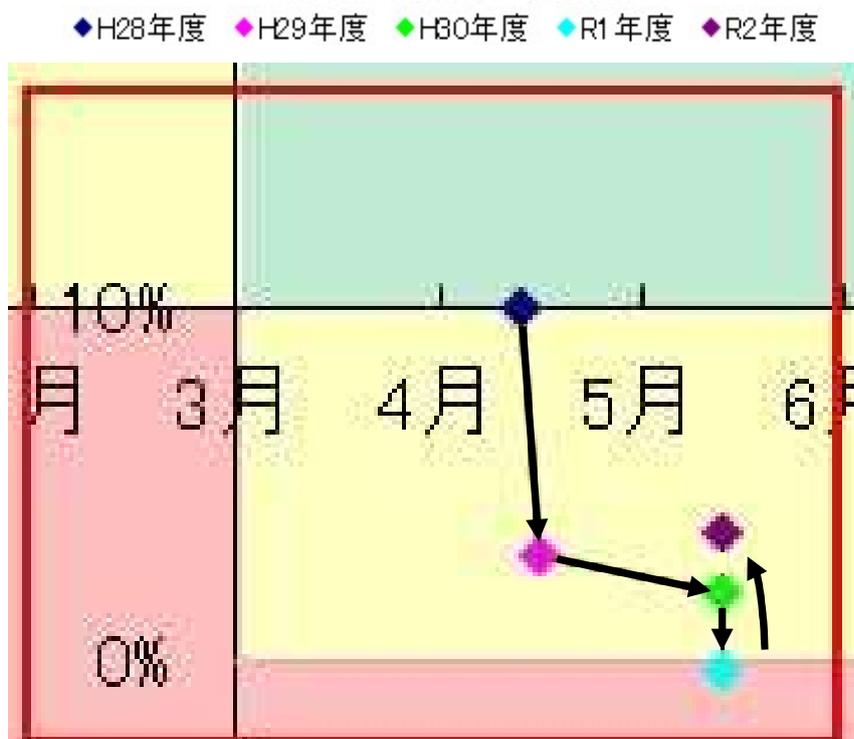
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

債務償還能力



平成28年度からの推移をみると、平成29年度は行政経常収支が減少し債務償還可能年数が増加したことから悪化し、平成30年度はほぼ横ばい、令和元年度は行政経常収支率がマイナスとなり悪化、令和2年度は行政経常収支が増加し、債務償還可能年数が減少したことから改善している。

資金繰り状況



平成28年度からの推移をみると、平成29年度は行政経常収支率が減少したことから悪化し、平成30年度はほぼ横ばい、令和元年度は行政経常収支率がマイナスとなったため悪化し、令和2年度は行政経常収支率が増加したことから改善している。

◆財務指標の経年推移

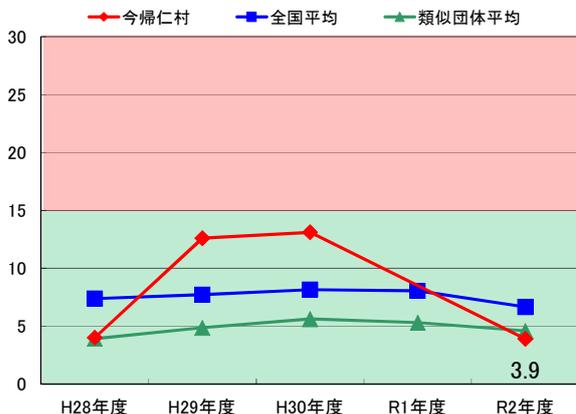
<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅱ-0

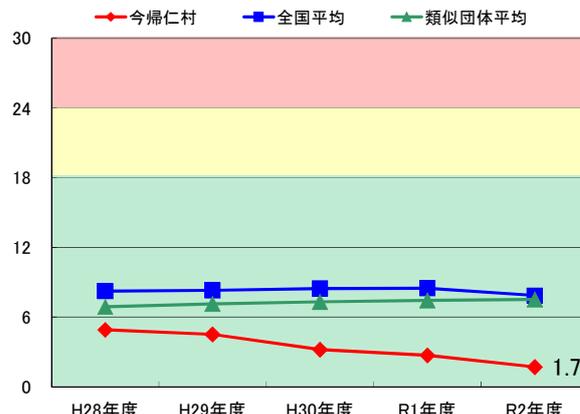
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
債務償還可能年数	4.0年	12.6年	13.1年	-	3.9年	4.6年	6.7年	6.8年
実質債務月収倍率	4.9月	4.5月	3.2月	2.7月	1.7月	7.5月	7.9月	6.2月
積立金等月収倍率	4.4月	4.5月	5.4月	5.4月	5.4月	9.4月	7.0月	7.2月
行政経常収支率	10.0%	3.0%	2.0%	▲0.3%	3.7%	14.7%	12.0%	11.0%

※平均値は、いずれもR2年度

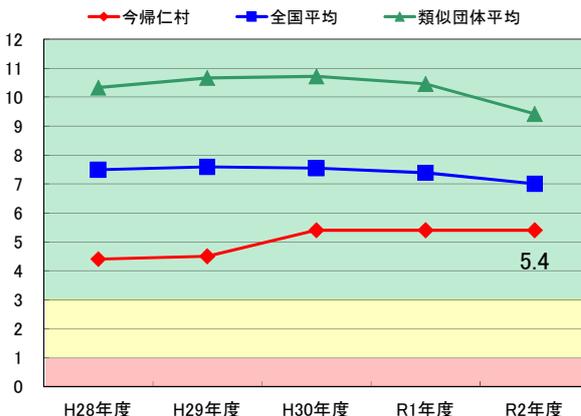
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



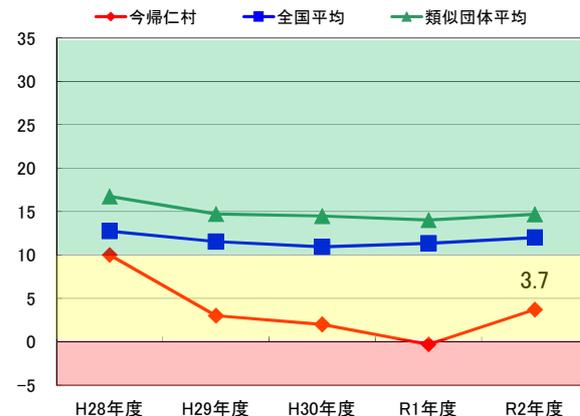
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



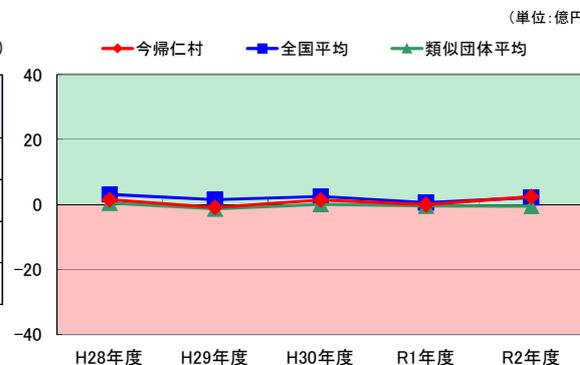
行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



<参考指標>

健全化判断比率	(R2年度)		
	今帰仁村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5カ年



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和2年度（診断対象年度）において1.7ヶ月（補正後）となっており、当方の診断基準（18ヶ月）を下回っていることから債務高水準の状況にはない。

なお、令和2年度の実質債務月収倍率1.7ヶ月（補正後）は、類似団体平均7.5ヶ月を下回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和2年度（診断対象年度）において3.7%（補正後）となっており、当方の診断基準（10%）を下回っている。

他方、債務償還可能年数は、令和2年度（診断対象年度）は3.9年と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率3.7%（補正後）は、類似団体平均14.7%を下回っている。

また、令和2年度の債務償還可能年数3.9年は、類似団体平均4.6年を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和2年度（診断対象年度）において5.4ヶ月（補正後）となっており、当方の診断基準（3ヶ月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率5.4ヶ月（補正後）は、類似団体平均9.4ヶ月を下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	4.9年	7.2年	5.7年	7.4年	4.4年	4.0年	12.6年	13.1年	-	3.9年	4.6年
実質債務月収倍率	9.4月	9.0月	8.0月	7.5月	5.6月	4.9月	4.5月	3.2月	2.7月	1.7月	7.5月
積立金等月収倍率	3.2月	3.1月	2.8月	3.1月	3.8月	4.4月	4.5月	5.4月	5.4月	5.4月	9.4月
行政経常収支率	15.8%	10.3%	11.7%	8.4%	10.7%	10.0%	3.0%	2.0%	▲0.3%	3.7%	14.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当しない要因

貴村は、統合中学校建設事業や義務教育施設整備事業などの大規模事業により平成15年度の地方債現在高が約60億円となった後、地方債の発行方針を据置期間を置かず、元金償還額の低減を図るとしたほか、発行を元金償還金以下に抑制したことから、令和2年度の地方債現在高は約29億円まで減少している。

また、上水道事業や国民健康保険事業の有利子負債相当額が減少したことに加えて、後述のとおり積立金等残高が増加したことにより、実質債務は減少している。

こうしたことから、実質債務月収倍率は1.7ヶ月となり、当方の診断基準(18ヶ月)を下回っている。

【積立系統】積立低水準に該当しない要因

ふるさと納税をうるおいと安らぎのむらづくり応援基金に積立てたことや、普通財産の売却収入などを公共施設等総合管理基金へ積立てたほか、財政調整基金においては、新型コロナウイルス感染症により予定されていた事業の減少により財源充当を予定していた一般財源を再度同基金へ積立てたことから、積立金等は前年比196百万円増の2,215百万円となっている。

こうしたことから、積立金等月収倍率は5.4ヶ月となり、当方の診断基準(3ヶ月)を上回っている。

【収支系統】収支低水準に該当しない要因

行政経常収入は、個人住民税の滞納整理の取組強化による徴収率の向上や、古宇利地区の宿泊施設の増加による固定資産税の増加から地方税が増加したほか、新型コロナ関連の国庫支出金の増加などにより増加している。

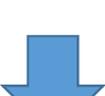
行政経常支出は、新庁舎への移転に伴う基幹系業務システムの入れ替えや、村営保育園の民営化などにより物件費が増加したことに加え、プレミアム付商品券販売事業など新型コロナ関連事業や水道事業繰出金による補助費等の増加などから増加している。

行政経常収支は、行政経常収入の増加額が行政経常支出の増加額を上回ったことから増加しているものの、先述のとおり物件費などが増加していることから、償還原資が十分に獲得出来ておらず、行政経常収支率は3.7%と当方の診断基準(10%)を下回っている。

一方、債務償還可能年数は3.9年と当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準に該当していない。

【今後の見通し】

貴村では、中・長期財政計画が未策定となっており、4指標(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)を算出することができないことから、4指標の算出に必要な各項目(地方債現在高、積立金等、行政経常収入、行政経常支出等)における5年後(令和7年度)の増減見通しをヒアリングにより確認。

	今後の増減見通し
実質債務(A+B-C)	 主として大型事業により地方債現在高が増加する見通しであることから実質債務は増加。
地方債現在高(A)	 新庁舎建設事業や今帰仁小学校改築事業などの大型事業を予定していることから増加。
有利子負債相当額(B)	 債務負担行為の支出予定額である国営羽地大川土地改良事業が令和5年度に終了することから減少。
積立金等(C)	 その他特定目的基金は新庁舎建設などにより取崩すものの、ふるさと納税や村有地の売却などにより増加する見通しであるほか、財政調整基金は5億円台を維持する見通しであることから増加。
行政経常収支(D-E)	 行政経常収入、行政経常支出とも減少する見通しであるが、行政経常収入の減少額が行政経常支出の減少額を上回ることから行政経常収支は減少。
行政経常収入(D)	 宿泊施設の増加により固定資産税などの地方税が増加し、ふるさと納税により分担金・負担金及び寄附金などが増加する見通しであるものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国(県)支出金等の減少により減少。
行政経常支出(E)	 消防事務組合への負担金や会計年度任用職員の採用により補助費等や人件費が増加する見通しであるものの、国民健康保険事業への繰出金の減少や新庁舎移転に伴う維持補修費の減少などにより減少。

○予定されている主な大型事業

(単位:百万円)

事業名	実施年度	事業費
今帰仁村新庁舎建設事業	令和3年度	2,100
湧川第2団地新築工事	令和3年度	330
今帰仁小学校改築事業	令和4年度	2,175
村運動公園整備事業	令和6年度	1,000

【公共施設の管理等について】

「今帰仁村公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)では、公共施設の更新費用は10年間で103億円(建築系(長寿命化型):57億円、インフラ系:46億円)を要する見込みとなっている。

総合管理計画では、既存施設の活用や施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行うことを基本方針としており、公共施設として保有する必要性が低い施設、老朽化が進み今後の利活用が見込めない施設については、貸付や売却・取り壊しを積極的に検討することで保有面積削減に努めることとしている。

また、「今帰仁村公共施設個別計画」では、民間活用の可能性がある施設については、民間事業者から対象施設に関する提案を求めることとしている。

公共施設等全体の更新費用の見込みを踏まえ、公共施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストや管理・運営コストの縮減を図ることができるよう積極的な取組みを期待したい。

【今後の財政運営に係る留意点】

「今帰仁村第四次総合計画後期基本計画」(平成29年度～令和3年度)において、中長期的財政計画に基づき財政運営を図るとしていたが、当該財政計画は策定されていない。

令和4年度を始期とする第五次総合計画については、新型コロナウイルス感染症の行動制限により委員会の開催等ができなかった影響により策定されていない現状にあるものの、今後当該総合計画及び中・長期財政計画を策定する方針としている。

こうした中、今後、大型事業による地方債発行が増加するほか、補助費等や人件費が増加する見通しであることに加え、人口減少や公共施設の整備・維持更新等が見込まれている。

このため、第五次総合計画及び人口減少や公共施設の改修・更新費用を適切に反映させた中・長期財政計画を早期に策定することが望まれる。また、当該財政計画については、財政の健全性を維持させるよう財政運営に活用していくことを期待したい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況进行评估にあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	金額	理由
1	行政収入【国庫支出金】 （令和2年度）	▲931,200	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国庫支出金から減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（令和2年度）	931,200	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。
2	行政支出【補助費等】 （令和2年度）	▲931,200	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（令和2年度）	931,200	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率（月）	令和2年度	1.5月	1.7月
積立金等月収倍率（月）	令和2年度	4.5月	5.4月
行政経常収支率（%）	令和2年度	3.1%	3.7%